

## 「民族共生象徴空間」基本構想の改定について

### 内閣官房アイヌ総合政策室

平成 28 年 7 月 22 日に開催されたアイヌ総合政策推進会議（議長：杉田内閣官房副長官、構成員：関係府省事務次官）において、「民族共生象徴空間」基本構想を改定しました。

「民族共生象徴空間」基本構想は、アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして北海道白老町に整備される予定の「民族共生象徴空間」の整備、取組等の基本的方向性を示すため、平成 24 年 7 月、アイヌ関係省庁連絡会議申し合わせとして策定されましたが、これまでの政府における検討及びアイヌ政策推進会議における議論を反映させるため、改定することとなりました。

なお、主な改定の内容は、以下のとおりです。

#### 《主な改定内容》

##### 【正式名称】

- ・本年 5 月に開催された「アイヌ政策推進会議」（座長：菅内閣官房長官）において、空間全体については「民族共生象徴空間」、博物館については「国立アイヌ民族博物館」、公園については「国立民族共生公園」を正式名称として了承。

##### 【中核区域・慰霊施設】

- ・「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」から構成され、白老町ポロト湖畔に整備される『中核区域』、ポロト湖東側の高台に整備される『慰霊施設』について、それぞれ整備方針を決定。

##### 【管理運営等】

- ・「民族共生象徴空間」の管理運営については、様々な関係者の意見を踏まえながら取組が進められるよう、関係機関・団体等により構成される『象徴空間運営協議会』を活用。
- ・「民族共生象徴空間」は、アイヌ文化復興等のナショナルセンターとして整備されるものであり、アイヌ文化の伝承活動が盛んな地域との連携により、「民族共生象徴空間」に関する取組の全国的な拡大とそのネットワーク化を図ることとする。